

AOYAMA LAW イギリス・セミナー

募集要項

期間：8月上旬～9月上旬



企画：青山学院大学法学部

本セミナーの目的・特徴

本セミナーは、英国で約 30 日間 law & classics (コモンローと西洋古典) を様々なアプローチで学ぶことを目的としています。本セミナーの特徴は、受講授業、訪問地・滞在地、他大学の学生・教員との交流にあります。

【受講授業】

Oxford では約 2 週間かけて law & classics の授業を最低 4 科目受講します (例えば、contract [契約法]、torts [不法行為法]、homer [ホメロス]、misology [悲劇])。授業を担当する講師は、Oxford 大学または Cambridge 大学の教員やその推薦を受けた第一線または新進気鋭の研究者です。授業は、10 名以下の少人数・双方向授業に加え、教員 1 対受講者 2 名程度の超少人数・双方向授業 (tutorial / supervision と呼ばれます) で展開されます。

また、Cambridge や Edinburgh ではシンポジウムを聴講したり、スコットランド議会等を訪問します。また、滞在中、London に赴き、裁判所、法曹養成施設、国際的な弁護士事務所 (Mayerbrown)・コンサルティング会社 (PwC) を訪問します。

これらを通じて英国、ひいては世界随一の大学の授業やそこで活躍する人材に触れるとともに、わが国における学習とは異なるアプローチで law & classics を学びます。

【訪問地・滞在地】

本セミナーでは、Oxford に約 2 週間、Cambridge に数日、Edinburgh に約 1 週間滞在し、いずれでも各大学の学寮に宿泊し、施設を利用します。滞在・訪問する学寮・施設の一部は観光客として滞在・訪問するところが難しいところでありながら、映画等を通じて私達にも身近な場所が含まれています。例えば、Oxford では、映画『ハリー・ポッター』シリーズにおいてロケ地となった施設に滞在・訪問することができ、London では、映画『ダヴィンチコード』においてロケ地となった教会も訪問施設の一つです。様々な学寮や施設の利用・訪問を通じて、英国文化に触れることができます。

【他大学との交流】

本セミナーは、東京大学・立教大学との共同開催で実施されます。他大学の学生や教員と交流し、切磋琢磨する機会となります。

※ 本セミナーは、オクスフォード大学、ケンブリッジ大学、およびエディンバラ大学が主催するものではなく、これらの大学が機関として関与するものではありません。

本セミナーの概要

本セミナーの概要は次の表の通りで、以下では網掛けしている事項について詳しく説明します。

1. 期間	例年 8 月第 1 土曜日～9 月第 1 日曜日（約 30 日間）
2. 場所	オクスフォード大学、ケンブリッジ大学、エディンバラ大学、およびロンドン（いずれも連合王国）
3. 内容	コモン・ローと西洋古典学
4. 費用	85 万円程度（航空券、宿泊費、授業料、参加経費含む）
5. 対象	青山学院大学法学部学生、および同大学院法学研究科所属院生のうち、本セミナーの趣旨を理解し、学習意欲のある者
6. 定員	3 名程度～15 名程度
7. 申込み	第 1 次募集：前年度 2 月（開講年度 2 年生以上を対象） 第 2 次募集：開講年度 4 月（開講年度 1 年生を主たる対象） 引率教員との面談後、申請書類一式を教務課へ提出し、費用前納
8. 履修関係	法学部生は、後期開講「海外研修 F」（2021 年度以前入学者）または「海外研修（イギリス）」（2022 年度以降入学者）として単位認定
9. 成績評価	研修期間の参加状況のみならず、事前準備会への出席、帰国後のレポートの提出が単位認定の前提、および評価対象とする
10. 準備会	東京大学・立教大学との合同の事前準備会を 4 月～6 月下旬土曜日午後 に 3 回実施
11. 引率者	参考：2022 年度～2020 年度 松本 英実（青山学院大学法学部教授） 熊代 拓馬（青山学院大学法学部助教）



3. セミナー内容

本セミナーは、Oxford に約 2 週間、Cambridge に数日、Edinburgh に約 1 週間滞在するとともに、ロンドン等にも複数回訪問します。使用言語は英語で、各地での研修内容は以下の通りです（記述内容は 2023 年度の実施内容を一般化したもので、詳細は各年度により異なる可能性があります）。

出国前

- ◆ 出国前に 4 月～6 月に準備会を 3 回開催します（10. 本セミナー準備会参照）。

Oxford（2023 年の例：8 月 6 日～8 月 24 日）

- ◆ law & classics の少人数・双方向授業
 - ❖ Oxford 大学または Cambridge 大学の教員やその推薦を受けた第一線または新進気鋭の研究者を講師とし、講師 1 人に対し学生 10 名以下の少人数かつ双方向性にある授業を 4 科目（各科目 9 時間、合計 36 時間）受講します。
 - ❖ 開講科目の例
 - ◆ Contract, Torts, Human rights, Jurisprudence, Trust
 - ◆ Roman law, Homer, Tragedy, Latin literature, 2nd Sophistic, Mythology
- ◆ law & classics の超少人数・双方向授業
 - ❖ Oxford 大学または Cambridge 大学の教員やその推薦を受けた第一線または新進気鋭の研究者を講師とし、講師 1 人に対し学生 2～3 名の超少人数かつ双方向性にある授業を複数回受講します。この授業形態は tutorial / supervision と呼ばれる Oxbridge の伝統的な授業形態を模擬体験するものです。

Cambridge（2023 年の例：8 月 24 日～28 日）

- ◆ Research seminar の聴講：各大学の引率教員、関係大学の大学院生、および現地研究者による研究会に出席し、アカデミアに触れます。

Edinburgh（2023 年の例：8 月 28 日～9 月 2 日）

- ◆ Research seminar の聴講
- ◆ プレゼンテーション大会：現地研究者等が審査員を務めるプレゼンテーション大会を開催し、受講者は英語でプレゼンテーションを行います。

その他の都市・地域

- ◆ London 探訪
 - ❖ London には複数回訪問し、法曹養成施設、裁判所、弁護士事務所、会計事務所・コンサルティング会社を探訪します。
- ◆ Cotswolds 探訪

帰国後

- ◆ 受講した科目の 1 つにつき英文での課題研究レポートを提出し、授業を担当した講師の添削指導を受けます。
- ◆ 例年 12 月に事後総括会を行います。

4. 研修費用

- ◆ 研修費用は **85 万円**を予定しています。
 - ❖ これには、航空運賃、宿泊費、授業料、参加経費が含まれます。
 - ❖ 食費や現地での移動費、旅券取得のための費用（印紙代・証紙代）、旅行保険料、個人的な費用（通信費、お土産代等）は含まれません。
 - ❖ 為替レートの変動およびインフレ等、各種事情により費用の増減が生じる可能性があります。研修実施後、実費に基づき清算を行います。
- ◆ 参加者は引率担当教員が指定する海外旅行保険及び取消料保険に加入しなければなりません。加入の事実が認められない場合、参加資格を失い、かつ本学部「海外研修」参加者規則に基づき一定の費用を負担しなければなりません。

7. 申込み

募集期間 本セミナーは 2 回に分けて募集を行います。

第 1 次募集（開講前年度 2 月）	開講年度 2 年生以上を対象
第 2 次募集（開講年度 4 月）	開講年度 1 年生を主たる対象

申込手続

本セミナー参加希望者は、(1) 引率教員と面談後、(2) 申請書類一式を教務課へ提出することで申込みを行い、申請が認められた場合には、(3) 研修費用の前納を行って下さい。

(1) 引率教員との面談

- ❖ 教務課への申込みに先立ち、引率教員と面談を行います。面談は、皆さんの人となりや学習意欲などを把握するために行うもので、本セミナーについて不明な点等あれば、面談の際に是非質問して下さい。参加（面談）希望者は、開講年度ごとの募集要項を確認し、募集要項所定の方法で引率教員に連絡を取って下さい。

(2) 教務課へ提出

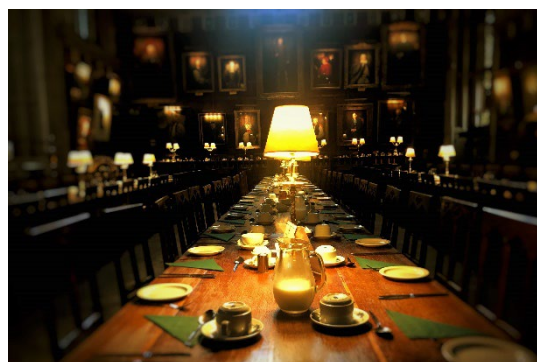
- ❖ 面談後、申込み期間内に、申請書類一式をそろえて青山キャンパス教務課まで申請して下さい。申請が認められた場合、学生への個別の連絡、および掲示・学生情報端末・メールにて連絡します。

(3) 研修費用の前納

- ❖ 募集時期に応じて研修費用の納入期限は異なりますが、第1次募集であれば開講前年度3月末までに、第2次募集であれば開講年度5月末までに研修費用を全額前納して下さい。
- ❖ 参加者の決定後、一定の事由が発生した場合、法学部及び引率担当者は、一定期日までに、参加資格の取消または研修の中止を決定します。予期せぬ事象等により、上記期限後に中止せざるを得ない可能性があります。これらの手続が行われた場合、参加者（自己都合で参加を取りやめる者を含む）は「青山学院大学法学部設置科目『海外研修』参加者規則」に則り、取消料など一定の費用を負担することになります。参加者規則をよく確認しておいてください。自己都合で本セミナー参加を取り消す場合、一定の取消料が発生します。

10. 本セミナー準備会について

本セミナーは、4月第3土曜日、5月第4土曜日、6月第4土曜日（開講年度によって変更等が生じ得るため、具体的な日程・場所は各開講年度の募集要項や引率教員からの連絡をご確認下さい）に、青山学院大学、立教大学、および東京大学において、準備会を行います。第1回準備会では、本セミナーの目的等について説明を行うとともに、申込者に対しては教材を配布します。第1回準備会は応募締切前の唯一の機会です。説明会も兼ねていますので、参加を迷っている方は必ず出席して下さい。第2回・第3回準備会は、law & classics について、それぞれ2～3時間程度日本語で基礎的な知見の教授を行うとともに、本セミナーについての情報のアップデートを行います。



問い合わせ先

引率教員にメールで問い合わせる場合には、メールタイトルに「イギリスセミナーの件」と記載して下さい。

・ 松本 英実（青山学院大学法学部教授） matsumotoemi@als.aoyama.ac.jp

・ 学務部教務課法学部

TEL : 03 - 3409 - 9525（青山キャンパス）